

平成22年度事業計画案

平成22年 5月 1日より

平成23年 4月30日まで

我が国は情報通信技術（ICT）の恩恵を実感し、創造的・機能的なユビキタスネット社会の実現を目指している。創立40周年を迎えた本会は、情報通信事業の多様化が一段と加速する現況を踏まえ、新しい視点から時代の要請に応える必要がある。

1 公益法人制度改革による一般社団法人への移行

一般社団法人の移行の為に新定款および公益目的支出計画書を作成し、創立以来初となる抜本的な見直しを行う。

2 ブロードバンド事業の積極的推進

現在の主業務であるブロードバンド事業を更に積極的に取扱う。また研修会等を適宜開催すると共に会員フォローも積極的に行う。

3 情報通信機器販売事業の積極的推進

新しい業務である情報通信機器販売事業を積極的に取扱い、会員へのサポート体制を強化する。

4 電話加入権への対応

国民の利益を守る為、今期も電話加入権の存続を主張しつつ加入者の公共的利益の保護と電話売買の価格決定の適正化を図りたい。

5 相談窓口の設置

多様化する電気通信サービスに関する一般のお客様の相談窓口の充実を図りたい。

6 検定試験の推進

電気通信サービスの多様化に伴い、利用者等の契約適正化を図る為に総務省後援の「電気通信サービスの利用者への助言者に係る検定試験」（テレコム・アドバイザー検定制度）の推進に努める。

7 コンプライアンス（法令遵守）の徹底化

会員の意識革新と常時新知識の習得が涵養となっているが、加えて独自の判断によらず、関連法令を遵守した営業の徹底化を図るための講習会等を開催する。

8 情報の共有化とオープン化の推進

本会のホームページ等を通じて情報の共有化とオープン化を図り、会員およびユーザーの利便に供する。

9 会員増強

前記2,3の事業の拡大の為に、新会員の加入し易い環境を整え会員増強を図る。

10 創立40周年行事の実施

本会は昭和46年12月に設立され今期が創立40周年となる。その記念行事を取り行う。